

令和5年度 第2回京都府立看護学校あり方懇話会

次 第

日時: 令和5年4月25日(火)

16:00~17:30

開催方法: Web

1 あいさつ

2 議題

○京都府立看護学校のあり方について（前回からの継続）

- ・府立看護学校の教育環境と学生確保について（意見整理）
- ・北部地域の看護職定着の拠点機能について（今回の主なテーマ）

3 その他

令和5年度 第2回京都府立看護学校あり方懇話会
出席者名簿

令和5年4月25日

【委 員】

所 属	職 名	氏 名
一般社団法人京都府医師会	理事	武田 貞子
一般社団法人京都私立病院協会	副会長(京都ルネス病院 病院長)	富士原 正人
一般社団法人京都府病院協会	監事(市立福知山市民病院 名誉院長)	香川 恵造
一般社団法人京都府精神病院協会	理事(もみじヶ丘病院 理事長)	南部 知幸
公益社団法人京都府看護協会	会長	豊田 久美子
京都府公立大学法人 京都府立医科大学附属北部医療センター	病院長	落合 登志哉
京都府公立大学法人 京都府立医科大学附属北部医療センター	看護部長	倉ヶ市 紘美佳
一般社団法人京都府訪問看護ステーション協議会 (天の橋立訪問看護ステーション)	副会長	三宅 佳代子
京都府看護学校連絡協議会 (京都保健衛生専門学校)	代表	谷本 千亜紀
京都府公立大学法人 京都府立医科大学医学部看護学科	准教授	滝下 幸栄

【オブザーバー】

所 属	職 名	氏 名
京都府教育庁指導部 高校教育課	首席総括指導主事	藤田 五樹
福知山市福祉保健部健康医療課	課長	田和 昌弘
舞鶴市健康・子ども部	健康総合対策室長	霜山 美穂
	地域医療課長	高嶋 宏行
綾部市福祉保健部保健推進課	課長補佐	上羽 宮子
宮津市健康福祉部健康・介護課	担当課長	沼野 由紀
京丹後市医療部医療政策課	課長補佐	大江 敦博
伊根町住民生活課	課長	森田 連三
与謝野町保健課	課長	矢野 彰男
中丹西保健所	次長	池部 美和
中丹東保健所	次長	野条 信之
丹後保健所	次長	岩野 豊
独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター附属看護学校	教育主事	谷口 秀美
福知山医師会看護高等専修学校	教務主任	塙見 真美子

【京都府】

所 属	職 名	氏 名
京都府	助言役(参与)	中川 正法
京都府健康福祉部	副部長	安原 孝啓
京都府健康福祉部医療課	課長	森川 大輔
京都府健康福祉部医療課	参事	松尾 治樹
京都府立看護学校	校長	吉田 裕子

【第1回京都府立看護学校あり方懇話会の意見整理】

1 府立看護学校の教育環境と学生の確保

○受験者の確保

- ・入試科目の工夫や社会人応募者を増やす取り組み
- ・北部枠を導入し一定数の入学者を確保することも有用
- ・地元出身の地元で働く人が増えるような手立てが必要

○教育環境の充実

- ・シミュレーション教育の実施等、教育内容が高度化。教員側の研修も必要
- ・南部学生が北部実習を通じて北部就業につながる可能性がある。北部実習が有用

○施設整備

- ・学校の魅力の向上のために、老朽化が進む府立看護学校の施設整備の充実が必要

○経済的支援（授業料）

- ・厳しい授業料をサポートすることで（確保定着の）効果が期待できる
- ・学費のサポートが必要であり、一層力を入れられないか

○魅力発信

- ・北部地域の養成校が一体となり、魅力度を上げることが必要
- ・SNS等を活用し、看護や学校の魅力を発信する努力が必要
- ・小、中学生等の早い時期から情報発信を行い、看護師を志す学生を増やす取り組みが必要
- ・情報収集や比較を行う能力が高い今の学生に応じた支援の検討

2 北部地域の看護職定着の拠点機能

○北部地域におけるキャリアデザインの形成

- ・北部地域では自身のキャリアデザインがイメージしにくい環境
- ・就業後の自分の姿、キャリアアップがイメージできることが必要
- ・教育機関と病院の連携強化
- ・働きながらキャリアアップするための支援が必要

[議題]

(テーマ)

- 京都府立看護学校のあり方について
 - ・北部地域の看護職定着の拠点機能について

(論点)

- 卒後教育

- ・キャリアデザインの形成
- ・キャリアアップ
- ・交流による質の向上

- ライフステージに応じた支援

- ・離職防止
- ・再就業支援

- その他

京都府北部地域における看護職員の確保について

1. 京都府における看護師等確保の状況

【図1】

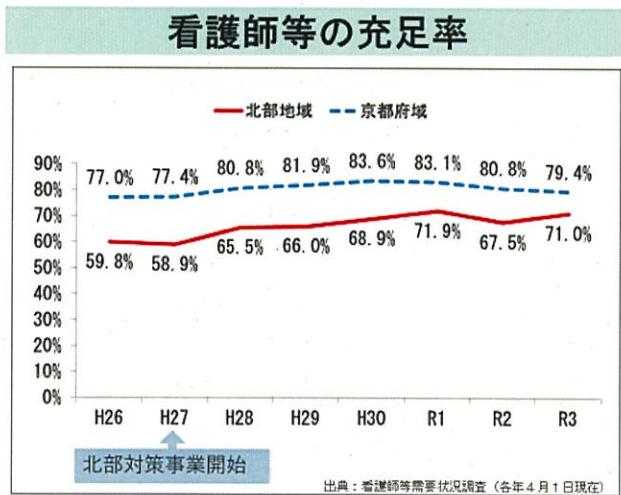
京都府看護職員需給推計結果		
	現 状 (2018年末)	働き方改革を反映した推計値 (2025年)
需 要	35, 288人	42, 512人
供 給		41, 937人

【図2】

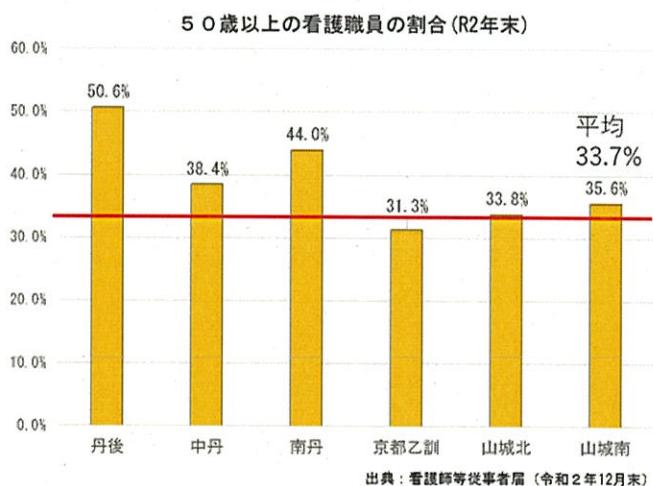
	業務従事届 (2018年末) <A>	1ヶ月の超過勤務10時間以内、 1年あたりの有給休暇10日以上	
		需要数 (2025年)	増員数 <B-A>
病 院	23, 353	22, 637	27, 080 4, 443
診療所(無床)	4, 235	4, 366	6, 208 1, 842
助 産 所	57	63	69 6
介 譲 保 険・ 社会福祉関係	5, 370	5, 669	6, 850 1, 181
保健所・市町村	1, 191	1, 183	1, 210 27
教 育 機 関 等	494	548	501 -47
事業所・その他の	588	599	595 -4
合 計	35, 288	35, 065	42, 512 7, 447

(実人員：人)

【図3】



【図4】



京都府における看護職員の需給推計については、令和2年度に「京都府保健医療計画」中間見直しにおいて、計画に位置づけられ、令和7年度（2025年）を迎えるにあたり必要とする看護職員数が明記されました（図1）。

令和2年12月末時点の京都府における看護職員従事者数は35,065人、2年前より223人減少しており、今後、約7,500人の確保が必要な状況です（図2）。

病院における看護師等の充足状況は、令和3年度において京都府は79.4%、北部地域では71%となっており、北部地域においては改善傾向にあります（図3）。

令和2年末における50歳以上の看護職員数は、京都府33.7%、丹後地域50.6%（H24: 36.2%）、中丹地域38.4%（H24: 29.7%）となっており、看護職員の高齢化と、次の世代を担う看護職員の確保定着が課題となっています。

2. 京都府における看護師等確保対策

対 策	内 容
(1) 養成対策	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所運営費補助 ・実習指導者講習会補助【補助】等
(2) 確保・定着対策	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員確保定着事業【委託】 手当(年俸相当額)・賃料(月額10,000～36,000円) ・北部地域看護師確保対策 ・訪問看護人材確保事業【補助】 ・院内保育所運営補助等
(3) 資質の向上対策	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護師卒後研修事業【補助】 ・感染管理認定看護師養成事業(R3年度～) ・新興感染症対策に関する看護師養成事業【委託】(R4年度新規) ・小児在宅移行看護体制整備事業【補助】 ・喀痰吸引等京都府研修 ・病院看護師に対する認知症対応力向上研修 ・看取りサポート人材養成研修等
(4) 再就業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業(無料職業紹介事業、看護の心普及事業)【委託】 ・潜在看護師再就業支援強化事業【委託】(R4年度新規) ・潜在助産師再就業支援事業【委託】等

【図5】

確保・定着対策

離職防止のための研修、地域偏在解消に向けた支援、就業環境改善等の取組み

	R3年度	R2年度	R元年度
新人採用数	1,301人	1,298人	1,276人
病院における看護職員の充足率 (北部地域の充実率)	72.4% (58.7%)	79.4% (71.0%)	81.3% (67.5%)
病院常勤離職率	11.7%	10.5%	11.1%
新人離職率	10.0%	7.1%	8.4%
修学資金貸与者数	579人	581人	522人
就業・就職フェア (京都府看護協会委託)	Web開催	コロナの影響 により中止	535人
北部地域就職・就業 フェスタ	コロナの影響 により中止		115人

【図6】

『北部地域就職・就業フェス』
*2年ぶりに実施(予定)



京都府では看護職員の確保として、①養成の充実、②確保・定着の推進、③資質の向上対策、④再就業の促進の4つ対策を柱に各事業を展開しております(図5)。

北部地域の看護師確保については、平成26年度に京都府が設置した「北部地域看護師確保のあり方懇談会」の結果を踏まえ、平成27年度に事業として位置づけ、看護職員の確保推進に努めているところです(図6)。

北部地域看護師確保対策 取組み例

■ 北部地域看護職就職・就学フェスタ



R4.8.20 まいづるベイ・プラザ

■ 動画による北部地域における「看護の魅力」発信

[【京都府ホームページ】](#)

京都府北部地域看護職魅力発信動画

このページでは、京都府と京都府北部地域の各医療機関・看護学校（一部南丹地域の施設を含む）が協働して作成した各機関の紹介動画を掲載（掲載期間：令和5年3月31日まで）し、看護職として北部地域で働く魅力をお伝えします。（施設名をクリックして視聴・閲覧してください）

（京都府北部地域）

福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町の5市2町からなる地域です。

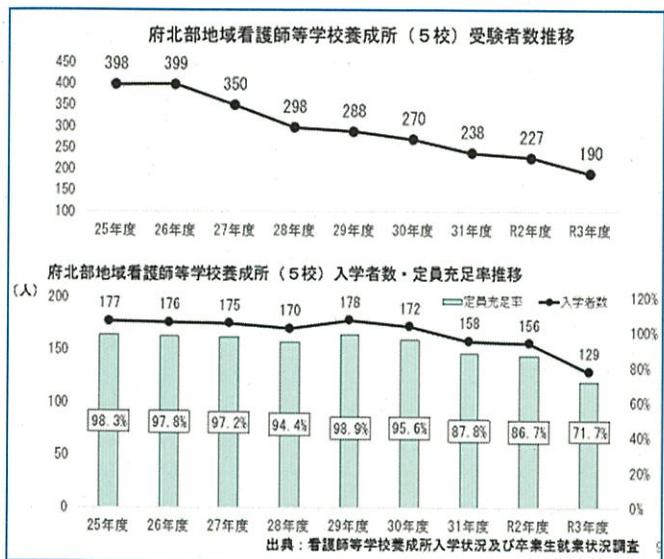


京都府 北部地域 看護の魅力

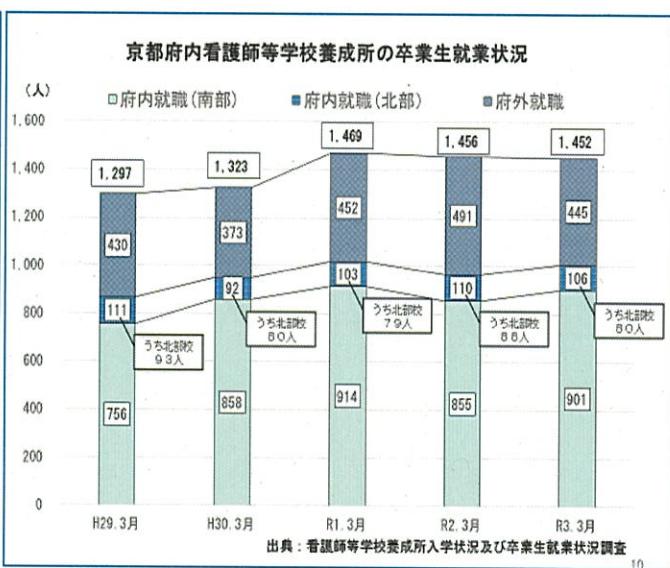


3. 北部地域における看護職員の養成及び就業の現状と課題

【図7】



【図8】



看護職員の確保のスタートとなる養成については、北部地域では看護師等養成学校(以下、「養成所」という。)の受験者が年々減少しており、それに伴って、定員充足率も低下傾向にあります(図7)。

養成所卒業後の就業状況は、この数年 1,400 人強で推移しており、府内就業は令和3年度に 1,007 人(69.4%)、うち北部地域での就業は 106 人(7.3%)となっています。

北部地域の養成所を卒業後、引き続き北部地域で就業する割合は、ここ数年 80%前後で推移しており、養成がそのまま北部地域での看護職員の確保につながっています(図8)。

4. 対策推進のための検討

『北部地域における医療看護及び看護教育体制のあり方に関する意見交換』(令和4年度)

1.日 時	【第1回】令和4年12月22日(木) 【第2回】令和5年1月20日(金) 【第3回】令和5年3月(書面)
2.出席者	15名 (医療関係 6名、看護関係 2名、看護教育関係 5名、行政関係 2名)
3.結 果	<p>○北部地域の看護職定着の拠点機能 (卒後の教育、卒後支援)</p> <ul style="list-style-type: none">キャリアデザイン形成等のため府南部への流出が多い。北部で安定したキャリア形成ができる仕組みづくりが必要医療の高度化や専門化など求められる看護技術の水準に対応できる看護技術の研鑽の場が必要。 <p>○府立看護学校の教育環境と学生の確保 (府立看護学校の養成規模、教育環境の充実、学生の確保)</p> <ul style="list-style-type: none">少子化により学生確保が困難だが、北部地域の看護師不足の状況を踏まえた定員数の検討が必要。定員60名が理想。主たる実習施設は北部医療センターであり、同センターと連携を考慮した立地条件や土地確保が必要。カリキュラム改正に応じた教育環境の整備や、定員数増の場合、実習施設及び教育体制の確保・充実が不可欠。看護師を志す学生を増やすため、看護の魅力発信の工夫や学校との連携等の強化が必要。学生確保のためには、授業料の据え置きや看護師等修学資金貸与制度の拡充が必要。

出生数減少や少子高齢化が進む北部地域において、看護職員の確保・養成状況の現状からさらなる対策の推進が必要と考え、北部地域の関係機関と意見交換を行い、課題整理を行いました。

【参考】

『京都府立看護学校あり方懇話会』

(H28；北部地域の看護師養成状況、府立看護学校の新たな機能・役割等)

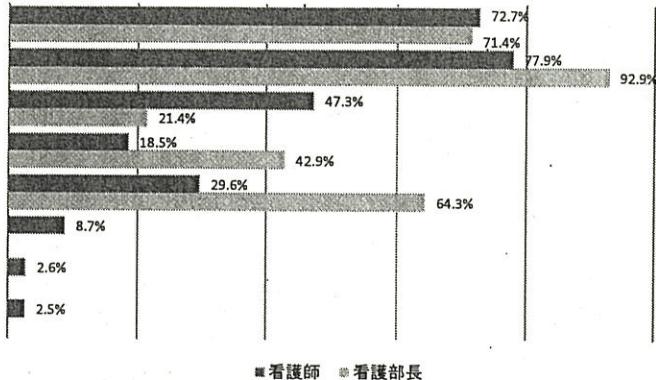
北部地域病院の看護部長、看護職員アンケート結果(期待する研修について)

平成28年度

	病院	人數
看護職員	22	1,914
看護部長	20	20

○ 府立看護学校に期待する研修(能力開発研修)

	看護職員	看護部長
新人看護職員研修	714	10
中堅看護職員研修	765	13
認定看護師研修	464	3
看護管理者研修	182	6
実習指導者講習会	291	9
教員養成講習	85	0
その他	26	0
不明	25	0
回答者数	982	14



具体的な研修の提案 (自由記載より抜粋)

【地域における研修に関して】

- ・北部地域での研修の充実
- ・北部地域全体で教育するシステムの構築
- ・他の地域の看護師との交流の機会を設ける

【研修の内容に関して】

- ・自院では学べない医療機器の扱い方についての研修
- ・点滴等の実技に自信がない人を対象にした研修
- ・看護研究指導についての研修
- ・不安、疑問に思う内容を個々にアンケートをとり、その内容についての研修
- ・訪問看護の拡充に向けた研修
- ・看護職員のメンタルケアについての研修
- ・学生向けの講義に受講生として参加できる機会があるといい

【研修の対象者に関して】 (現任の看護師以外に)

- ・潜在看護師等を対象とした講義及び実務研修
- ・退職前後の世代の研修

【その他】

- ・講師の充実

退職後の就業に関する調査

(実施：京都府ナースセンター)

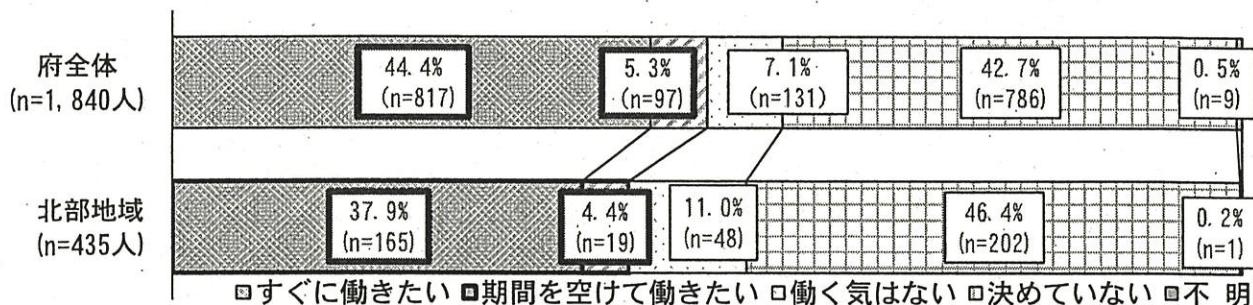
1 調査概要

- (1) 調査目的：45歳以上の看護職員の定年、再就業についての意向等を把握し、今後行うべき再就業支援策に資する。
- (2) 調査期間：令和2年7月1日から31日（令和2年5月31日時点の状況を回答）
- (3) 調査対象：京都府内の病院・介護医療院に従事している 45歳以上の看護職員 3,024名（うち病院：93病院 3,009名、介護医療院：1施設 15名）に配布
※調査への協力の意向がとれた施設に所属する者のみが対象
- (4) 回収率：60.8% (1,872票回収/3,024票配布(無効票32票))
うち北部地域看護職員 435票を抜粋

2 調査結果（抜粋）

- 退職後の再就業を希望する北部地域看護職員の割合は、「すぐに働きたい」「期間を空けて働きたい」を合わせて 184人 (42.3%) であり、一定の再就業継続希望がある。（図1）
- 退職後、今とは異なる職場での再就業を希望する看護職員のうち、介護老人福祉・保健施設での勤務を希望する人数は、北部地域で34人であり、京都府全体と比べて割合が高い。（府全体：39.7%、北部地域：50.0%）（表2）

（図1）【退職後の看護職継続希望】



（表1）【退職後の就業希望先】

	府全体 N=914人	北部地域 N=184人
今働いている職場	483人 (52.8%)	113人 (61.4%)
今とは異なる職場	408人 (44.6%)	68人 (37%)
不明	23人 (2.5%)	3人 (1.6%)

（表2）【今とは異なる職場での再就業希望看護職員の施設別就業希望先】（複数回答）

施設	人員 府全体 N=408人	北部地域 N=68人
急性期を中心とする200床以上の病院	23人 (5.6%)	1人 (1.5%)
急性期を中心とする199床以下の病院	42人 (10.3%)	2人 (2.9%)
慢性期・精神科を中心とする病院	79人 (19.4%)	14人 (20.6%)
介護医療院	67人 (16.4%)	9人 (13.2%)
診療所・クリニック	181人 (44.4%)	28人 (41.2%)
訪問看護ステーション	99人 (24.3%)	17人 (25%)
介護老人福祉・保健施設	162人 (39.7%)	34人 (50%)
ケアハウス・有料老人ホーム	108人 (26.5%)	16人 (23.5%)
社会福祉施設（その他の介護施設、障がい者福祉施設等）	85人 (20.8%)	15人 (22.1%)
その他	75人 (18.4%)	10人 (14.7%)
不明	3人 (0.7%)	1人 (1.5%)

【意見交換結果の概要】

1 府立看護学校の教育環境と学生の確保

○府立看護学校の養成規模

- ・少子化により学生確保が困難であるが、北部地域の看護師不足の状況を踏まえた定員数を検討する必要がある。定員 60 人が理想ではないか。

○教育環境の充実

- ・主たる実習施設は北部医療センターであり、センターとの連携を考慮した立地条件や土地確保が必要。
- ・令和 4 年度から教育内容が改訂され、ICT 教育やシミュレーション教育等を推進するよう見直されたところ。カリキュラム改正に応じた教育環境の整備が必要。
- ・定員数増となると、実習施設及び教員体制の確保・充実が不可欠。

○学生の確保

- ・看護師を志す学生を増やすため、看護の魅力発信の工夫や学校との連携等の強化が必要。
- ・入学料、授業料の安さは府立看護学校の魅力の一つである。学生確保のためには、授業料の据え置きや看護師等修学資金貸与制度の拡充が必要。

2 北部地域の看護職定着の拠点機能

○ 卒後の教育、卒後支援

- ・北部地域は教育資源が乏しく、キャリアデザインの形成等により南部に流出するケースが多い。北部地域で安定してキャリア形成できる仕組みづくりが必要。
- ・医療の高度化や専門化により、求められる看護技術の水準が上がっている。安全な医療を提供し続けられるよう、看護技術を研鑽できる場が必要。

ステージ	大項目	中項目	意見の内容	事務局対応案
入学前	学生の確保	情報発信【再掲】	・看護の魅力発信の場の確保 ・小中学生等の幼い時期から、親・家族ぐるみで看護職をアピールする ・高校の進路担当教員へのアピール	○学校情報の発信や学校公開の方法等により就学促進に努める。 ○ふれあい看護体験や看護の日関連イベント等、幼少期から看護師等の魅力発信の強化を図る。
		学校との連携（主に中高校）【再掲】	・北部の病院で働きたいと思えるような仕組み（ふれあい看護体験等） ・小中高校生が将来看護師になりたいと夢を持ってもらえる仕組み（学校公開） ・京都府全域や他府県（山陰地域等）の小・中・高校へのPRや、進路担当の教諭との連携強化 ・高校生の看護体験機会を増やす ・直接話すことで熱量が伝わる部分がある。コロナ収束後、看護の日事業やふれあい看護体験等を対面で開催	
		その他【再掲】	・北部地域の看護師養成校間の交流	
	修学資金	全体の拡充【再掲】	・奨学金制度の充実 ・学生及び北部就職者確保のため、病院や自治体等が連携して制度を拡大させすることが必要	○京都府看護師等修学資金制度の見直し（北部加算）や市町の修学資金制度の創設を検討。
		北部枠【再掲】	・北部地域全ての自治体において看護師等修学資金貸与事業を実施 ・毎年70名程度輩出しないと北部地域の医療が成り立たないと聞く。妥当性等引き続き考える必要がある ・北部就職希望学生に対する新たな修学資金制度	
	⑨学費	学費の再検討	・学費の据え置き ・安価な授業料・寮費のため、他県学生が入学し、卒業後地元に戻る傾向がある	○入学金、授業料は据え置きを検討。
	⑩養成数	養成数の再検討	・毎年70～80名程度輩出しないと北部地域の医療が成り立たないと聞く。妥当性等引き続き考える必要がある ・令和4年度の入学実績、実習施設の確保の点からも考えることが必要 ・府立看護学校の定員を増やし、市町村枠の設置や社会人枠を広げる（府立看護学校に北部の学生を集約） ・現状の生徒、学生数が継続していくとよい ・学生確保が困難。閉校する舞鶴医療センター附属看護学校の定員分をそのままどこかで引継ぐのは難しい。 ・現定員40人維持が望ましいと考えるが、舞鶴医療センター附属看護学校閉校と実績を鑑みると、60人が理想 ・各校で定員割れが続いている。規模を増やしても学生が集まるか不明だが、舞鶴医療センター附属看護学校の閉校に伴っては、府立看護学校の規模を同等となるように増やしたほうが良い	○多様な入試形態については引き続き検討。 ○北部地域の看護師確保の観点から、現状の在学生数の分の確保は必要であり、定員は60名としたい。
	⑪養成課程	養成課程の再検討	・助産師課程の創設 ・北部地域の助産師の確保が困難な状況。助産師養成施設の併設が必要 ・新たな編入制度の創設 ・大学志向の学生も多いため、府立医科大学看護学科の北部校の位置づけとしてはどうか	○助産師課程等、看護師3年課程の後に続くキャリア支援について、検討。 ○京都府立医科大学との連携等を検討。
入学後 (在学中)	⑫教育環境	施設設備の充実【再掲】	・学生数が増えることで実習受入の課題が出てくるため、学内での実習施設・設備も含めた教育体制が必要 ・アクティブラーニングの推進、ICT教育、シミュレーション教育推進のための環境整備が必要 ・他の看護学校も共同利用できるシミュレーションセンター等の整備（病院の環境、電子カルテ、ナースステーション、在宅実習室、複数名使えるシナリオシミュレーター機器等）	○カリキュラム改正に対応した施設設備の整備を検討。
		場所（建替の場合）	・土地確保の実現可能性、北部地域の拠点となる今後を見据えると、中間地点である現在の場所が望ましい ・府立医大附属北部医療センターとの隣接のメリットを活かせるような立地にすべきではないか ・北部医療センターに隣接し実習施設への移動負担が少ない。実績等踏まえ安定した実習が可能 ・駅や商店街の近く等、立地条件を考慮に入れる必要がある	○北部医療センターとの連携が重要であることから、現在の場所の隣接地としたい。
		教員の増員	・教員等が模範となるよう、教員の研修・学会への参加等、資質向上の取り組みが必要。 ・教員の増員により充実した教育に繋げる。 ・北部地域の病院から人員を出してもらって、看護教員として一定期間勤務の後に、自院へ戻るという循環の仕組みが理想	○教育充実のために必要な教員確保に努める。
	⑬実習環境	内容の充実【一部再掲】	・京都府立医科大学医学部看護学科との連携による出張講義や学生の相互交換実習（訪看を含む） ・府北部地域の魅力や良さが伝わるような学生実習の充実 ・実習施設の充実 ・改正カリキュラムに対応した実習室の整備が必要	○北部地域の看護師キャリア形成に関するプログラムや、京都府立医大との連携等を検討。
		場所の確保と充実【再掲】	・北部での受入施設数は多くはない。学生が増えた場合、十分に臨地実習時間が確保できるか課題 ・実習先までの交通費や、宿舎が必要になるなど学生の負担が大きい ・定員が増えると、実習場所の確保がさらに困難になると考えられる ・学校だけできることには限りがあるので、地域全体で看護師を養成していく仕組みづくりが必要	○実習施設の確保並びに多様な場の実習施設の確保が必要。 ○主たる実習施設である北部医療センターに加え、中丹・丹後地域の病院等との連携を図る等、北部全体における実習受入体制を構築。
就職後	⑭卒後教育	キャリアアップ	・教育資源へのアクセスが乏しい。 ・基礎教育から専門的高等教育までキャリア形成に関するセンターを府立看護に設置し、機能と魅力の発信を。	○現任教育の拠点として具体的に取り組む内容について、関係機関とともに検討。
	その他	再就業支援【再掲】	・学校施設の開放（図書室や実習室の活用）、交流スペースや相談コーナー等の整備 ・潜在看護師が復職しやすいようにシミュレーションセンター等で教育支援	○北部全体で看護職員を育成する機能が必要。

ステージ	大項目	中項目	意見の内容	事務局対応案	(参考) 京都府における取組	
入学前	① 学生の確保	情報発信	・看護の魅力発信の場の確保 ・小中学生等の幼い時期から、親・家族ぐるみで看護職をアピールする ・高校の進路担当教員へのアピール	○学校情報の発信や学校公開の方法等により就学を促進に努める。 ○ふれあい看護体験や看護の日関連イベント等、幼少期から看護師等の魅力発信の強化を図る。	・北部地域看護職就職・就学フェスタ ・北部地域看護職魅力発信動画作成等	
		学校との連携 (主に中高校)	・北部の病院で働きたいと思えるような仕組み(ふれあい看護体験等) ・小中高校生が将来看護師になりたいと夢を持ってもらえる仕組み(学校公開) ・京都府全域や山陰地域等他府県の小・中・高校へのPRや、進路担当の教諭との連携強化 ・高校生の看護体験機会を増やす ・直接話すことで熱量が伝わる部分がある。コロナ収束後、看護の日事業やふれあい看護体験等を対面で開催			
		その他	・北部地域の看護師養成校間の交流			
	② 修学資金	全体の拡充	・奨学金制度の充実 ・学生及び北部就職者確保のため、病院や自治体等が連携して制度を拡大させることが必要	○京都府看護師等修学資金制度の見直し(北部加算)や市町の修学資金制度の創設を検討。	・看護師等修学資金貸与事業 ・看護師等修学資金貸与事業(北部特別枠)	
		北部枠	・助産師課程進学者に対する修学資金制度の新たな創設 ・北部地域全ての自治体において看護師等修学資金貸与事業を実施 ・北部就職希望学生に対する新たな修学資金制度			
		③ 養成数	養成数	○北部地域の看護師確保の観点から、現状の在学生数の分の確保は必要であり、定員は60名したい。		
入学後 (在学中)	④ 教育環境	施設設備の充実	・学生数が増えることで実習受入の課題が出てくるため、学内での実習施設・設備も含めた教育体制が必要 ・アクティブラーニングの推進、ICT教育、シミュレーション教育推進のための環境整備が必要 ・他の看護学校も共同利用できるシミュレーションセンター等の整備 (病院の環境、電子カルテ、ナースステーション、在宅実習室、複数名使えるシナリオシミュレーター機器等)	○カリキュラム改正に対応した施設設備の整備を検討。	・南部看護学生の北部実習支援 (旅費や宿泊費の補助) ・北部地域病院実習指導者育成支援 ・南部地域看護師等養成所の北部地域における実習調整	
	⑤ 実習環境	内容の充実	・京都府立医科大学医学部看護学科との連携による出張講義や学生の相互交換実習(訪看を含む) ・府北部地域の魅力や良さが伝わるような学生実習の充実 ・実習施設の充実	○実習施設の数の確保並びに、多様な場の実習施設の確保が必要。		
		場所の確保と充実	・北部での受入施設数は多くはない。学生が増えた場合、十分に臨地実習時間が確保できるか課題。 ・実習先までの交通費や、宿舎が必要になるなど学生の負担が大きい ・定員が増えると、実習場所の確保がさらに困難になると想われる ・学校だけでできることには限りがあるので、地域全体で、看護師を養成していく仕組みづくりが必要			
就職後	⑥ 卒後教育	キャリアデザインの形成	・看護師のキャリアプラン(卒後3~5年でジェネラリスト、その後のスペシャリストへの道)について北部で体系化 ・北部地域で夢や希望をもって働き続けることができるキャリアプラン ・新卒も就職先として、急性期の病院以外の病院、施設等に就職できる道を広げる ・病院単位ではなく、北部地域全体でフォローする体制も必要	○北部地域におけるキャリアデザインの形成について検討。	・北部地域新人看護師等研修・交流会 ・臨地実習指導者研修会 ・看護職連携キャリア支援事業 ・北部看護職支援センターとの連携	
		キャリアアップ	・看護研究・発表の奨励や、リカレント教育の場の整備、助産師や専門看護師、特定看護師教育の推進 ・あらゆるライフステージで活躍できる看護師育成のため、リカレント教育機能を持つ生涯学習センターの設置 (シミュレーションセンターとしての機能をもち、大学、看護協会との連携を強化) ・北部地域に定着を希望する看護職員への研修参加費用負担支援	○北部地域の現任教育の拠点構築とともに、支援強化を進めていくことが必要。		
		交流による質の向上	・病院間における看護師の人事交流 ・各病院から看護師を選出し、北部・南部相互に看護師を派遣し合うという循環方式の研修の仕組みを創設			
	⑦ ライフステージに応じた支援	離職防止	・若い世代の就業継続を促進するため、結婚や子育てで離職しないような支援が必要 ・新人看護師が交流できる場や同年代との研修、声を上げやすい環境や相談体制づくり、仲間との語り合う場	○関係機関とともに検討を進めていくこととする。	・京都府潜在看護師再就業支援事業 (府立看護学校における講座の開催) ・府立看護学校における図書室の開放等	
		再就業支援	・潜在看護師が復職しやすいようにシミュレーションセンター等で教育支援			
	⑧ その他	その他	・看護職員への研修参加費用負担支援(北部地域に定着希望者に限る) ・地元定着に繋がる婚活パーティーの開催 ・多職種連携の拠点整備 (医療・介護等連携の拠点、研修機能や地域向け健康情報の提供等地域交流の拠点)			